

令和7年度 広島市中学校バスケットボール選手権大会 要項

- 1 主 催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟
 2 主 管 広島市中学校体育連盟 バスケットボール専門委員会
 3 会 期 区大会 令和7年 4月19日(土)～5月18日(日)

市大会 令和7年 6月 7日(土)・9:00～
 6月 8日(日)・9:00～
 6月14日(土)・9:00～

- 4 会 場 区大会 各区内中学校体育館

市大会 コジマホールディングス中区スポーツセンター：3面(6月7日9:00～)
 ：2面(6月14日9:00～)
 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目8番12号
 マエダハウジング東区スポーツセンター：3面(6月7日9:00～)
 ：2面(6月8日9:00～)
 〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目8番3号

- 5 参加資格 (1) 広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
 (2) 年齢は、平成22年4月2日以降に生まれた者に限る。
 (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の4月30日までに広島市中学校体育連盟に申し出ること。
 (4) 参加資格の特例
 ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 ◎地域クラブ活動に所属する中学生
 ①地域クラブ活動に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 ②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 1) 広島市中学校選手権大会の参加を認める条件
 ア 広島市中学校体育連盟の長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。
 エ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
 キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 ク 地域クラブ活動で広島市中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
 ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
 コ 地域クラブ活動における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。た

だし、一家転居を事由とする場合のみ１）クに係わらず選手の追加登録を認める。

2) 広島市中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 広島市中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 広島市中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は１チームのみとする（複数のチームの参加はできない。）

3) 参加を認めない場合

- ア 広島市中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。

※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

- ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
- ・中国ブロック内の隣接する県である場合。
- ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。

4) 専門委員会参加規程細則

中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、「令和７年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（バスケットボール）（令和６年１０月１１日公益財団法人日本中学校体育連盟発出）の条件を満たしていること。

(5) 引率・監督について

- ア 引率・監督は当該校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※・地域クラブ活動の代表（指導者）とする。（※部活動指導員とは学校教育法施行規則第７８条の２に示されている者とする。）
- イ 学校運動部活動からの参加は、外部コーチを１校１チーム１名おくことができる。外部コーチは、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部コーチ・アドバイザー確認書（校長承認願）」を提出する。ただし、当該校以外の校長・教職員（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高・高等専門学校を除く）は、外部コーチになれない。また、同一人が複数校の外部コーチにはなれない。
- ウ 学校運動部活動からの参加で、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、校長が適切であると承認した外部コーチに引率及び監督の資格を認める。その際、「外部コーチ・アドバイザー確認書（校長承認願）」に必要事項を記載すること。

(6) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していないものであることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(7) 大会参加チームの特例

- ① 複数校合同チームを編成して大会参加する場合は、事前に広島市中学校体育連盟会長に申請し参加を認められていること。
- ② 合同チームとは、学校の部活動として日常的に活動している複数（校数制限なし）の中学校でつくる一つのチームで、広島市中学校体育連盟の大会参加チーム編成規定を遵守すること。

- ③ 当該校の校長より申請され、広島市中学校体育連盟会長が参加を認めた地域のスポーツ指導者には監督の資格を認める。
- (8) 広島市中学校体育連盟拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。

- 6 参加制限** 1チームの編成は、男女とも引率責任者1名・監督1名・コーチ1名・マネージャー1名・選手18名の計22名以内とする。(但し、校長は特例として認める。)
外国籍選手(JBA基本規程に基づく)の大会エントリーは1チームあたり2名までとする。
- 7 競技方法** 区大会…リーグ戦およびトーナメント戦
市大会…トーナメント戦(第3シード決定戦も含む。)
- 8 競技規定** 現行の(公財)日本バスケットボール協会競技規則に従う。
外国籍選手(JBA基本規程に基づく)の出場はコート上5名のうち1名以内とする。
- 9 試合球** (公財)日本バスケットボール協会検定球(男子:7号、女子:6号)皮革製を使用する。
- 10 大会負担金** 登録選手(生徒のマネージャーは含む)1人につき100円とし、区大会で徴収する。
大会負担金納入書(大会参加申込書コピー裏面添付)も持参すること。
- 11 表彰** 区大会… 1~3位を表彰し、1位には賞状・個人賞状を、2・3位には賞状を授与する。
市大会… 1~3位を表彰し、1位には優勝カップ(持ち回り)・賞状・個人賞状を、2・3位には賞状を授与する。
- 12 申込規程** 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、全体顧問会議に持参し提出すること。また、教員以外がコーチとしてベンチ入りする場合は、「コーチ確認書」を併せて提出すること。
- 13 会議** (1) 運営会議(運営委員・区代表出席)
日 時: 令和7年3月14日(金) 15:30~
場 所: 広島広域公園陸上競技場(ホットスタッフフィールド広島)
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号
(2) 全体顧問会議
日 時: 令和7年4月15日(火) 15:00~
場 所: 広島広域公園陸上競技場(ホットスタッフフィールド広島)
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号
(3) 市大会組み合わせ会議(市大会出場チームおよび運営委員・区代表出席)
日 時: 令和7年5月21日(水) 15:30~
場 所: 広島広域公園陸上競技場(ホットスタッフフィールド広島)
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号
(4) 選手権大会総括会議(運営委員・区代表出席)
日 時: 令和7年6月14日(土) 14:30~
場 所: コジマホールディングス中区スポーツセンター
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目8番12号
- 14 その他** (1) 競技上の注意
① ユニフォームは濃淡2色を準備し、上下はできるだけ同じ色とする。

- ② ベンチは組み合わせ番号の若い方が、オフィシャル席に向かって右側とし、ユニフォームは淡色とする。
- ③ ベンチに入るのは、引率責任者１名・監督１名・コーチ１名・マネージャー１名・選手１８名の計２２名以内とする。
(但し、校長は特例として認める。)
- ④ 前半シュートするゴールは自チームのベンチ側とする。
- ⑤ 試合時間は、８分－（２分）－８分－（７分）－８分－（２分）－８分とし、延長の場合は、２分の休憩の後、３分間の試合を行なう。ただし、準々決勝以降は前・後半の休憩を１０分とする。
- ⑥ 試合が遅れた場合は、前の試合終了１０分後に次の試合を始める。

(2) その他注意事項

- ① 会場使用上の注意を顧問会議で確認するので、選手、応援の生徒、保護者に徹底すること。
- ② 応援にあたっては、選手への温かい声援を心がけること。
- (3) この大会の上位４チームは、広島県中学校バスケットボール選手権大会の出場権を得る。
- (4) 詳細については顧問会議で決定するので時間厳守で出席すること。
- (5) 個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属、身長について公開します。また、報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加チームにあつては、その旨を承諾のうえ参加申し込みを行うこと。
- (6) 午前６時の時点で警報が出ている場合、生徒は自宅で待機し、顧問からの連絡を待ってください。（中体連の規程に従う）
- (7) 感染症に対する防止対策については、監督会議にて周知する。